

平成 2 5 年 第 2 回	
小海町議会臨時会会議録	
第 1 日	
* 開会年月日時 平成25年5月2日 午前10時00分	
* 閉会年月日時 平成25年5月2日 午後 2時06分	
* 開会の場所 小海町議会議場	
会 議 の 経 過	
<u>開 会</u>	
事務局長	皆さんおはようございます。議会事務局長の小池和久です。臨時議長が決まりますまで進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。最初に平成25年第2回臨時会の開会にあたりまして、町長より招集あいさつを申し上げます。
町 長	改めまして皆さんおはようございます。平成25年第2回臨時議会、改選後の初議会のご挨拶を申し上げます。まず最初に、4月21日に執行されました議会議員選挙におきまして激選の中、栄誉あるご当選をされました議員の皆さま方に心からお祝いを申し上げます。さて小海町の山々はカラマツの芽吹きとともに美しい季節を迎えましたが、例年より朝夕寒く感じられます。そして21日の雪のため農作業等が若干遅れておりますが、農家では農作業も本格的に始まっている忙しい本日、平成25年第2回臨時会の招集をご案内申し上げましたところ、全議員の皆様にご参集頂き定刻に議会を開会できますことに、心から御礼申し上げます。本当にありがとうございます。平成25年度もスタートし早1ヵ月が過ぎました。職員一丸となって事業推進に取り組んでいるところでございます。本年度の予算は国県の財政等の動向を踏まえ、限られた財源のなかで健全財政を目指しながら、町民の生活を第一に時代に即した町づくりを進めるために集中と選択、地域密着、地域協働による町民が主役の温かい町づくりの確立を目指して編成いたしました。子育て、教育、高齢者対策、保健、福祉、医療、農林業、商工観光産業等の振興、インフラ整備、減災防災事業等の推進に力を注いでまいりたいと思っております。また旧北牧小学校の跡地利用につきましては検討委員会の答申を尊重し、将来に向け総合的な施設の見直しを含め具体化に取り組んでまいります。詳しくは、新たに議員に

	<p>ご当選されました皆様方と日程をご相談しながら、施政方針を始めとして日を改めまして内容等具体的に副町長、各課長等から説明する機会をいただければありがたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。第16代の議員の皆様方には町の発展と町民福祉の向上のため、行政と議会が車の両輪となって町民の幸せを願い、共に力を合わせ進んでいきますよう、何分のご支援とご協力をお願い申し上げます。それでは本臨時会にご提案申し上げます議案につきまして、総括的なご説明を申し上げます。同意第4号、監査委員の選任同意につきましては、小海町議会一般選挙の結果を受けて地方自治法第196条第1項の規定により議員のうちから選任する監査委員に佐藤二三雄議員を選任したく議会の同意を求めるものでございます。どうかよろしくご審議のうえご同意を頂きますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。</p>
議会事務局 局長	<p>続きまして、職員の自己紹介を行ないます。</p>
(副町長から順次自己紹介)	
<u>「臨時議長紹介・あいさつ」</u>	
議会事務局 局長	<p>本臨時会は、小海町議会議員一般選挙後、初めての議会であります。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、年長の議員が臨時議長の職務を行う事になっております。このたびの議会議員の中で、年長であられます佐藤二三雄議員に臨時議長をお願いしたいと思います。佐藤二三雄議員、議長席に移動をお願い致します。</p>
(佐藤二三雄議員、議長席に移動)	
<u>「開 会」</u>	
臨時議長	<p>皆さん、こんにちは。議長が決まりますまで、臨時議長として議事進行を務めさせていただきます佐藤二三雄です。よろしくお願いをいたします。いよいよ風薫る5月となりました。議員の皆様方には選良として、町民の代表として、住民福祉の向上と小海町の更なる発展のため、町民の負託に応えるべく決意を新たに議場に臨んだことと思います。この決意を忘れずに、議員として、この職責を全うしていかなければならないものと思っております。この思いを心にしっかりと秘めていくことこそ肝要だと思っております。暫時、与えられました議事日程を進行いたしますので、議員皆様のご協力</p>

	をお願いいたします。ただいまの出席議員数は12人であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成25年第2回小海町議会臨時会を開会いたします。これから、本日の会議を開きます。
<u>日程第1 「仮議席の指定」</u>	
臨時議長	日程第1、「仮議席の指定」を行います。 「仮議席」は、ただ今着席の議席といたします。
<u>日程第2 「議長の選挙」</u>	
臨時議長	日程第2、「議長の選挙」を行います。 お諮りいたします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
臨時議長	「異議なし」と認めます。 したがって、選挙の方法は、指名推選で行う事に決定いたしました。
臨時議長	お諮りをいたします。 指名の方法につきましては、私が指名する事にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
臨時議長	「異議なし」と認めます。 したがって、私が指名する事に決定をいたしました。
臨時議長	議長に鷹野弥洲年君を指名します。
臨時議長	お諮りいたします。 ただ今、私が指名した鷹野弥洲年君を議長の当選人に定める事にご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
臨時議長	「異議なし」と認めます。 したがって、ただ今、私が指名しました鷹野弥洲年君が議長に当選されました。
臨時議長	ただ今、議長に当選されました鷹野弥洲年君が議場におられます。 会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。
臨時議長	それでは、議長に当選された鷹野弥洲年君に、当選の承諾と合わせてあいさつをお願いいたします。

新議長	ただいま臨時議長から議長の指名推選を頂き、皆様のご賛同を頂きました鷹野弥洲年でございます。議長という職責に改めてその責任の重さを感じるところであります。謹んで任をお受けさせていただきます。もとより非力な私にとりまして、議長の任は身に余る大任と自覚するところですが、職責を全うするよう頑張っていく所存でございます。どうか円滑な議会運営ができますように議員諸氏の皆様、そして町長始め職員の皆様のご指導、ご協力をお願いいたします。町民福祉の向上と町の発展のため町政の最終決定機関としての議会の使命を果たすべく、皆様のご協力を重ねてお願いし挨拶といたします。
臨時議長	議長、議長席にお着きください。 (新議長 議長席に着席 臨時議長 自席へ)
<u>日程第3 「議席の指定」</u>	
議長	日程第3、「議席の指定」を行います。 議席は会議規則第4条第2項の規定により、議長が定める事になっております。議席につきましては、現在着席の仮議席をそのまま本議席としたいと思います。
議長	お諮りいたします。 議席は現在の仮議席をそのまま本議席とする事にご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
議長	「異議なし」と認めます。 したがって、議席は現在着席の仮議席がそのまま本議席となる事に決定しました。 事務局長より議席の発表をお願いします。
議会事務局長	それでは議席の発表をさせていただきます。 1番 有坂辰六議員    2番 篠原伸男議員    3番 篠原義從議員 4番 篠原憲雄議員    5番 新津孝徳議員    6番 鷹野弥洲年議員 7番 篠原恒一議員    8番 鷹野雄之助議員    9番 的埜美香子議員 10番 井出薫議員    11番 土橋勝一議員    12番 佐藤二三雄議員 以上のとおりでございます。
議長	以上のとおり、議席を決定いたします。 議席の札をお立てください。
<u>日程第4 「会議録署名議員の指名」</u>	

議長	<p>日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。 本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において第1番 有坂辰六君、及び第2番 篠原伸男君を指名いたします。</p>
<p><u>日程第5 「会期の決定」</u></p>	
議長	<p>日程第5、「会期の決定」についてを議題といたします。 お諮りいたします。 本臨時会の会期は、本日5月2日、一日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
<p>(「異議なし」の声)</p>	
議長	<p>異議なしと認めます。 したがって本臨時会の会期は本日5月2日、一日限りと決定いたしました。 なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりでございます。</p>
<p><u>日程第6 「副議長の選挙」</u></p>	
議長	<p>日程第6、「副議長の選挙」を行います。 お諮りいたします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
<p>(「異議なし」の声)</p>	
議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、選挙の方法は、指名推選で行う事に決定いたしました。</p>
議長	<p>お諮りいたします。 指名の方法につきましては、私が指名する事にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
<p>(「異議なし」の声)</p>	
議長	<p>異議なしと認めます。 したがって、私が指名する事に決定いたしました。</p>
議長	<p>副議長に第8番 鷹野雄之助君を指名します。</p>
議長	<p>お諮りいたします。 ただ今、私が指名しました鷹野雄之助君を副議長の当選人に定める事にご異議ございませんか。</p>
<p>(「異議なし」の声)</p>	

議長	異議なしと認めます。 したがって、ただ今、私が指名しました鷹野雄之助君が副議長に 当選されました。
議長	ただ今、副議長に当選されました鷹野雄之助君が議場におられます。 会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。
議長	それでは、副議長に当選された鷹野雄之助君に、当選の承諾と合わせてあ いさつをお願いいたします。
新副議長	一言就任のご挨拶を申し上げたいと思います。ただいま皆様方のご推薦に より副議長に就任することになりました。到底、その器ではありませんが、 皆様方のご協力を頂きながら、議長の補佐役として責任を最善の努力を尽 くし、無事に任務を果たしたい決意であります。どうぞよろしくご支援を お願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。
<u>日程第 7 「常任委員会委員の選任について」</u>	
議長	日程第 7、「常任委員会委員の選任について」を議題といたします。 事務局長に委員会条例の説明を求めます。
(事務局長説明)	
議長	説明が終わりました。ここで暫時休憩と致します。 議員の皆さんは全員協議会室にお集まりください。(時に 10 時 24 分)
議長	休憩前に引き続き会議を開きます。(時に 11 時 10 分) 常任委員会委員の選考決果について、事務局長より発表を求めます。
(事務局長 - 別紙一覧表により発表)	
議長	以上のとおり、選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
議長	異議なしと認めます。 したがって、ただ今のとおり、各常任委員会を決定いたしました。
<u>日程第 8 「常任委員会の委員長、副委員長の選任について」</u> <u>日程第 9 「議会運営委員会委員の選任について」</u> <u>日程第 10 「議会運営委員会の委員長、副委員長の選任について」</u>	
議長	日程第 8、「常任委員会の委員長、副委員長の選任について」及び日程第 9、 「議会運営委員会委員の選任について」及び日程第 10、「議会運営委員会の 委員長、副委員長の選任について」は関連がありますので、一括して 議題といたします。なお、先程、常任委員会選任の中で正副委員長が決定

	<p>しましたので、選任の結果を発表します。 事務局長より発表を求めます。</p>
	<p>議会議務局長より 別紙一覧表にて発表 (各常任委員会の委員長、副委員長、委員の発表) (議会運営委員会の委員長、副委員長、委員の発表)</p>
議長	<p>以上のように選任する事に決定しました。 それでは、各委員長に選任の承諾及びあいさつをお願いします。 総務産業常任委員長 新津孝徳君。</p>
総務産業 常任 委員長	<p>一言ご挨拶を申し上げます。この度、委員各位のご推挙により、総務産業常任委員長の大役に就任することになりました新津孝徳でございます。 もとより、浅学非才な私ではありますが、与えられた分野におきまして考察を重ね、真摯な対応で議論を進め、委員会としての責務を果たしていきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻をお願いしまして簡単ではあります、挨拶に代えさせていただきます。</p>
議長	<p>続きまして、民生文教常任委員長 的埜美香子君。</p>
民生文教 常任 委員長	<p>ただいま議会の中で、民生文教常任委員会委員長を仰せつかりました的埜美香子です。常任委員会は本会議から付託された議案や所管事項を専門的に調査、審議する場です。民生文教常任委員会におきましては町民の福祉向上、子育て支援や教育環境をより良いものにするため、委員の皆さんと、そして町職員の皆さんと活発な議論や意見交換ができますよう、一生懸命頑張りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>続きまして議会運営委員会委員長 篠原恒一君。</p>
議会運営 委員長	<p>一言ご挨拶を申し上げます。ただいま議会運営委員会の中で、皆様の推薦を頂き、委員長に就任することになりました篠原恒一です。議長との連携を密にするなかで、議会運営委員会の果たすべき役割を認識し議長を支え、議長が理念を持って行政執行者に対し、自信を持って対処できるよう、我々委員会も努力してまいりたいと思っております。議会の権威、存在感の向上のために事に当ってまいりますので議員各位のご協力をお願いし、就任の挨拶といたします。よろしくお願ひします。</p>
<p><u>日程第 1 1 同意第 4 号「監査委員の選任同意について」</u></p>	
議長	<p>日程第 11、同意第 4 号「監査委員の選任同意について」を議題といたします。地方自治法第 117 条の規定により第 12 番 佐藤二三雄君の退席を求めます。</p>
<p>(佐藤二三雄議員退席)</p>	

議 長	事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 提出者に提案理由の説明を求めます。
町 長	ただいま上程されました同意第 4 号、監査委員の選任同意につきまして、提案理由を申し上げます。4 月 21 日執行の小海町議会議員一般選挙の結果を受け、議会議員から選任する監査委員に佐藤二三雄議員を選任したく、議会の皆様方の同意をお願いするものでございます。佐藤二三雄議員の経歴につきましては、議案綴りの 2 ページにお示ししたとおりでございます。長年、町商工会において商業の振興、経営のあり方等を指導的な立場でご活躍をいただき、議会議員として議長、開発公社監査委員などを歴任され、幅広い経験と的確な管理能力、経営能力、人格識見ともに監査委員に最もふさわしい方であると思っております。こういった意味から議会の皆様方の同意をお願いするものでございます。よろしくお願いいいたします。
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。これから討論を行います。 討論のある方は挙手をお願いいたします。
(討論なし)	
議 長	これで討論を終わります。 これから同意第 4 号を採決します。 本案を原案のとおり同意する事に賛成する方の挙手を求めます。
(挙手全員)	
議 長	挙手全員と認めます。 したがって同意第 4 号は、原案のとおり同意する事と決定いたしました。 ここで、佐藤二三雄君の入室を求めます。
(佐藤二三雄議員入室)	
議 長	ここで、監査委員に選任されました佐藤二三雄議員よりあいさつをお願いします。
新監査員	ただいまは監査委員に選任同意を頂きまして、誠にありがとうございます。選任されましたからには、公正公平の立場で町の予算の執行に対し良くその内容を精査し、責務を全うしてまいりたいと思います。ご指導とご鞭撻をお願いいたしまして挨拶といたします。

<u>日程第 1 2 「佐久広域連合議会議員の選挙について」</u> <u>日程第 1 3 「小海町北相木村南相木村中学校組合議会議員の選挙について」</u> <u>日程第 1 4 「南佐久環境衛生組合議会議員の選挙について」</u>	
議 長	日程第 12、「佐久広域連合議会議員の選挙について」及び日程第 13、「小海町北相木村南相木村中学校組合議会議員の選挙について」及び日程第 14、「南佐久環境衛生組合議会議員の選挙について」は関連がありますので、一括して議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	異議なしと認めます。 ここで暫時休憩とし、別室において協議をお願いします。 (時に 11 時 24 分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。(時に 13 時 00 分) ただ今、佐久広域連合議会、一部事務組合の議員の選挙を行いました。事務局長に選挙結果の発表を求めます。 (事務局長 - 別紙により発表)
議 長	お諮りいたします。 以上のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、佐久広域連合議会、一部事務組合の議員は、ただ今の発表のとおり、決定いたしました。
<u>日程第 1 5 「小海町長期振興計画審議会委員の選任について」～</u> <u>日程第 3 6 「小海町開発公社理事の選任について」</u>	
議 長	各種審議会等の委員の選任については町長より発言を求められていますのでこれを許します。
町 長	各種審議会委員の選出につきましては本来でありますれば、私の方から議員の皆さんにお願いを申し上げ、ご委嘱を申し上げますものですが、慣例によりまして正副議長さん、常任委員長さん、議会運営委員長さん、私と副町長、総務課長で別室において検討させていただき、お願いしたいと思っております。このように御取り計らいをよろしくお願いいたします。
議 長	日程第 15、「小海町長期振興計画審議会委員の選任について」から日程第 36、「小海町開発公社理事の選任について」までの各種審議会等の人事案件

	につきましては関連がありますので、一括して議題といたしますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
議 長	異議なしと認めます。 お諮りいたします。 選出の方法は、慣例によりまして正副議長、各常任委員長、議会運営委員長、任命権者であります町長の同席を得て選考したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
議 長	異議なしと認めます。 ここで暫時休憩とし、別室において協議をお願いします 町長室にお集まりください。 (時に 13 時 04 分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (時に 14 時 00 分) 事務局長に選考結果の発表を求めます。
(事務局長 別紙一覧表により発表)	
議 長	お諮りいたします。 以上のとおり、日程第 15 から日程第 36 までの各種審議会等の人事につきましては、決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声)	
議 長	異議なしと認めます。 したがって、日程第 15 から日程第 36 までの各種審議会等の人事につきましては、ただ今の発表のとおり、決定いたしました。 ここで、町長から発言を求められておりますので、町長の発言を許します。
町 長	ただいまご決定いただきました。今後 2 年間、いずれも行政推進に欠くことのできない重要な審議会、協議会、開発公社理事等でございます。どうか特段なご協力をお願い申し上げます。
議 長	ここで議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。議会運営委員長 篠原恒一君。
議会運営委員長	議会運営委員会からお願いいたします。 議会運営委員会では、次の定例会または臨時会の会期・運営等に関しまして、閉会中に審査する必要がありますので、小海町議会、会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出をいたします。
議 長	ただ今、議会運営委員長から、次の定例会または臨時会の会期・運営等に関して会議規則第 75 条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。 委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とする事にご異議ござ

	いませんか。
(「異議なし」の声)	
議 長	異議なしと認めます。 したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とする事に決定いたしました。
<u>「閉 会」</u>	
議 長	以上で本臨時会に付議されました議案はすべて議了いたしました。 これをもちまして平成 25 年小海町議会第 2 回臨時会を閉会といたします。 ご苦労様でした。  <div style="text-align: right;">(時に 14 時 06 分)</div>